

平成 29 年 10 月 4 日

静岡市長

田辺 信宏 様

仮称静岡市歴史文化施設建設基本設計
プロポーザル審査委員会
委員長 曾根 幸一

仮称静岡市歴史文化施設建設基本設計プロポーザル審査委員会
第 2 回審査委員会報告書

平成 29 年 10 月 4 日に開催した仮称静岡市歴史文化施設建設基本設計公募型プロポーザルの第 2 回審査委員会において、技術提案書の審査を行い、設計候補者及び次点設計候補者を特定しましたので、その結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 設計候補者
有限会社 SANA A 事務所
- 2 次点設計候補者
株式会社 安井建築設計事務所 東京事務所
- 3 その他の技術提案書提出者（50 音順）
株式会社 隈研吾建築都市設計事務所
株式会社 佐藤総合計画 中部事務所
株式会社 シーラカンズアンドアソシエイツ
企業組合 針谷建築事務所
株式会社 平田晃久建築設計事務所
U A o 株式会社
- 4 仮称静岡市歴史文化施設建設基本設計プロポーザル審査委員会審査講評

別紙のとおり

仮称静岡市歴史文化施設建設基本設計プロポーザル審査委員会

審 査 講 評

委員長	曾根 幸一
委員	高見 公雄
	伊藤 香織
	中村 羊一郎
	小針 由紀隆
	美濃部 雄人
	山本 高匡

1 審査の経過

仮称静岡市歴史文化施設建設基本設計公募型プロポーザルにおける設計候補者の特定に関し、2回の審査委員会を行った。

(1) 第1回審査委員会（平成29年8月9日）

第1回審査委員会では、技術資料について審議し、参加表明書提出者19者から、技術提案書提出者を8者選定した。

(2) 第2回審査委員会（平成29年10月4日）

技術提案書の提出者8者から個別にヒアリングを実施した。ヒアリングは、応募者からの説明10分、質疑応答10分、計20分間で、公開により実施した。

ヒアリング後、提出された技術提案書の内容及びヒアリングの総合評価について審議（非公開）を行った。

審議結果を基に、最も評価が高かった者を設計候補者とし、次位の者を次点設計候補者として特定した。

なお、審査委員会では設計候補者を特定するまで事務所名は公表せず、「応募者A」～「応募者H」という名称にて審査を行った。

2 全体講評

仮称静岡市歴史文化施設は、「歴史文化から静岡の未来をつくる」を基本理念とし、静岡市の豊かな歴史と文化を活かし、「世界に輝く静岡」を実現するため、歴史文化のまちづくりの拠点として整備するものである。

本審査委員会は、この事業における基本設計業務の委託先をプロポーザル方式により特定した。

各提出者は、決められた設計条件の中、創意工夫を盛り込んだ技術提案書を提出していた。建設地が、歴史的名所の核と位置付ける駿府城公園の玄関口に位置しているという、市内でも特別な場所であることを踏まえ、歴史的な価値や敷地周辺の状況等をよく把握し、また、同一敷地内に予定している民間施設や中心市街地との関係性に対して、それぞれの視点から配慮した提案となっていた。

3 個別講評

設計候補者として特定された応募者の提案は、シンプルな形状の二つの棟に分割し、道路に面した部分を回廊として平屋に抑え、2階以上の部分を後退させた計画であり、周囲への圧迫感が軽減されている。また、特異ながら落ち着きのある建物外観が提案されており、今回の建設地に調和した本市の新しい魅力となる優れた景観を備えた施設となることが期待された。

敷地利用計画については、敷地の各方向から人の流れを取り込める計画となっており、敷地南西側の石垣沿いに歩道を配置する等、中心市街地との関係性に配慮がされ、回遊性が高まることが期待できる。また、敷地の3ヶ所のコーナー部に広場を配置し、その一部は同一敷地内に予定している民間施設と共有できる計画となっており、両施設の利用者の交流や、賑わいの創出につながる提案となっている点も評価された。

内部計画については、「歴史体感展示棟」内の3層の吹き抜け空間の展示を体感しながら登っていく提案で、経路の先につながる各展示室まで、来館者を自然に誘導できるわかりやすい動線計画となっている点も評価された。

ただし、機械室を地下に配置している点については、建設地の地下水位が高いことを考慮し、今後設計を進める過程で、コストや工期を含めて再検討頂きたい点である。

次点設計候補者の提案は、東側道路沿いに桜並木を整備し、駿府城公園との緑を連続させ、また、巽櫓と軒先の水平ラインを合わせた低層とする等、周辺環境を考慮した建物外観が提案されていた。特に、駿河竹千筋細工をイメージしたガラスの東面は、美しい夜間景観となることが予想された。敷地利用計画及び内部計画については、提示された課題に対し、実用的で、収蔵庫の計画や構造、環境計画に至るまで詳細に検討された提案となっている点も評価された。

ただ、東側道路に沿った長いガラス壁面は、親しみやすい接触性という側面からは、やや単調となるのではないかという意見もあり、極めて堅実な案ではあるが、市外を含めた集客を期待するインパクトのある提案とするには今ひとつ飛躍が欲しいことが設計候補者案との差違である。

その他の提出者も、本建設地及び周辺地域の特徴をそれぞれよく調査し、独創性のある提案がされ、取組意欲を強く感じた。また、富士山への眺望や、駿府城公園及び巽櫓といった周辺環境との関係性をそれぞれの視点から思考し提案されていた。建物から周辺環境に向けての視線を意識した提案も複数あった。軽快な屋根を構成して現代的景観を創出しようと試みた二案が、審議終盤まで設計候補者として検討対象とされたが、細部における実現可能性、メンテナンスや耐震性に対する懸念や、実際の使い勝手や動線計画において、職員及び来館者への配慮においてやや不安があると感じられる点が散見されたことから上位に選出されなかった。